

平成 26 年 8 月 29 日

第 34 回アドバイザー一会議で提出させていただいた資料の訂正について

前回のアドバイザー一会議でご議論いただいた資料のうち、「資料 1 - 2 減損の状況」について、訂正すべき点が判明いたしました。

先生方にはたいへんご迷惑をお掛けしますが、何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。

訂正点は、添付表中に色付してある部分ですが、内容は以下のとおりです。

【③減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）】

(1) 帳簿価額の修正

- ・「建物」と「工作物」について、3月分の減価償却額等が反映されていなかったため、帳簿価額の修正を行わせていただきます。

<訂正事項>

- ・「建物」と「工作物」の帳簿価額を添付表のとおり、3月分の減価償却額等を反映させたものに修正

(2) 住宅まちづくり部の府営住宅に係る修正及び追加

- ・小幡先生からご質問を受け、「狭山外 18 住宅」と「赤坂台 3 丁外 4 住宅」における「減損の兆候の概要」を修正させていただきます。

<訂正事項>

- ・「(一部用途廃止)」→「(一部用途廃止予定)」

- ・「竹城台第 4 外 32 住宅（建替え）」と「千里古江台住宅・吹田古江台住宅（建替え・耐震改修）」について、集計する際に誤って「竹城台第 4 外 34 住宅（建替え・耐震改修）」と記載していましたので、修正及び追加を行わせていただきます。

<訂正追加事項>

- ・府営住宅竹城台第 4 外 34 住宅（建替え・耐震改修）→
府営住宅竹城台第 4 外 32 住宅（建替え）
- ・府営住宅千里古江台住宅・吹田古江台住宅（建替え・耐震改修）の追加

(3) 公安委員会に係る追加

- ・「福島警察署」と「平野警察署」について、建物全体を「警察施設管理事業」としておりましたが、屋内配線の一部を「一般警察活動事業」として管理しておりましたので、2事業に分けて計上させていただきます。

<追加事項>

- ・ 福島警察署（一般警察活動事業）の追加
- ・ 平野警察署（一般警察活動事業）の追加

- ・「警察待機宿舎」について、記載漏れがあったため、「建物」と「工作物」を追加させていただきます。

<追加事項>

- ・ 警察待機宿舎「建物」の追加
- ・ 警察待機宿舎「工作物」の追加

【④減損を認識したもの】

(1) 総務部に「電子調達システム（ソフトウェア）」の追加

- ・ 電子調達システム（ソフトウェア）：電子入札を行う際に用いるシステムに使用するソフトウェアです。平成26年1月にシステムの入替を行いました。旧ソフトウェアが減損認識一覧から抜けておりました。

<訂正事項>

- ・ 電子調達システム（ソフトウェア）の追加

(2) 都市整備部の「牧野穂谷線」減損前の帳簿価額及び減損損失額の訂正

- ・ 金額を精査した結果、訂正が判明したものです。

<訂正事項>

- ・ 減損前の帳簿価額（512,048,663円 → 517,304,630円）
- ・ 減損損失額（426,592,213円 → 431,848,180円）

(3) 公安委員会の「天満警察署」について ①減損前の帳簿価額及び減損損失額の訂正 及び ②一般警察活動事業の追加

- ・「天満警察署」の建物全体を「警察施設管理事業」としておりましたが、屋内配線の一部を「一般警察活動事業」として管理しておりましたので、2事業に分けて計上させていただきます。

<訂正事項>

- ・ 減損前の帳簿価額（102,168,573円 → 102,088,567円）
- ・ 減損損失額（102,168,573円 → 102,088,567円）
- ・ 天満警察署（一般警察活動事業）の追加

(4) 公安委員会の「豊中警察署」減損前の帳簿価額及び減損損失額の訂正

- ・金額を精査した結果、訂正が判明したものです。

<訂正事項>

- ・減損前の帳簿価額 (40,699,248 円 → 41,478,274 円)
- ・減損損失額 (40,699,248 円 → 41,478,274 円)

【②行政財産・減損認識件数一覧表】

○上記【④減損を認識したもの】の各項目に伴う訂正